

規制改革提案ボックス受付状況

(平成29年9月12日時点)

資料3

○ 受付件数 21 件 (平成29年6月22日～平成29年9月12日)

○ 提案一覧

・ 重点募集テーマ「観光地域づくり」に関する提案

	提案概要	受付日	提案主体
重1	眺望形成のために森林間伐等を行う場合の規制緩和	H29.6.26	個人
重2	諏訪湖エリアの観光資源の再整備	H29.7.12	個人
重3	グランピング場での出張料理に関する規制緩和	H29.7.13	法人・団体
重4	県が整備した植栽等を改変する場合の手続きの簡素化	H29.8.9	個人
重5	歴史的建築物をホテルとして活用するための建築基準法第3条第1項第3「その他条例」の制定	H29.8.21	法人・団体
重6	上質な宿泊施設誘致のための建築基準法第48条但書適用方針の策定	H29.8.21	法人・団体
重7	「観光」をテーマとした地域未来投資促進法の「基本計画」の策定	H29.8.21	法人・団体
重8	市の「地域未来投資促進法に基づく取り組み」に対する長野県の支援	H29.8.31	市町村
重9	温泉飲み歩きのみち下諏訪に向けた温泉の飲用許可の規制緩和	H29.8.31	法人・団体
重10	構造改革特区（どぶろく特区）における酒類製造免許要件の要件緩和	H29.8.31	個人 法人・団体
重11	ドローン等の飛行禁止空域の緩和	H29.8.31	市町村
重12	外国人留学生の就労制限時間の緩和	H29.8.31	個人
重13	営業期間を定めた販売用コンテナハウス設置時の基礎工事の不要化	H29.8.31	個人
重14	タクシーの客引き行為に関する国指導の緩和	H29.8.31	市町村
重15	「露店営業及び臨時営業等取扱要領」の第3の適用範囲の拡大	H29.9.4	市町村
重16	伝統的工芸品産業の振興に関する法律の手作業性を求める要件の緩和	H29.9.8	法人・団体

・ その他の提案

	提案概要	受付日	提案主体
他1	「学びと働きを連携させた信州創生のための新たな人材育成モデル事業」における講師謝礼に係る補助金支給限度額の引上	H29.6.29	法人・団体
他2	介護施設等における「グループ就労」普及促進のための介護職員配置基準の見直し及び障害者法定雇用率の算定基準の緩和	H29.7.19	法人・団体
他3	西暦の使用	H29.7.20	個人
他4	株式会社による生活困窮者就労訓練事業の実施のための県の施設の利用基準の緩和	H29.7.24	法人・団体
他5	待機児童発生時における保育士等の居室面積基準の緩和	H29.8.29	市町村

規制改革提案の検討状況 (平成29年9月12日現在)

総合政策課

○重点募集テーマ「観光地域づくり」に関する提案

番号	提案の具体的内容等	提案主体	所管		検討結果			
			検討部局	制度所管部局	制度の現状	根拠法令等	対応分類	対応の概要
重1	<p>眺望形成のために森林間伐等を行う場合の規制緩和</p> <p>観光資源の環境整備・機能回復の観点で、森林を原風景である草原に戻す場合と眺望を取り戻す場合に限り、間伐や皆伐の規制から除外する規制緩和策と支援策を県の観光振興策として導入する。</p>	個人	観光部	林務部	(整理中)	(整理中)		
重2	<p>諏訪湖エリアの観光資源の再整備</p> <p>①諏訪湖を一望できる立石公園を訪れる観光客向けに、滋賀県にある「びわ湖テラス」のようなカジュアルなカフェやレストランを併設した観光スポット（目的地）となるような施設の整備してほしい。</p> <p>②公園へのアクセス道路となる県道40号線「諏訪白樺湖小諸線」について、県道の拡幅や新設、歩道整備も併せて検討してほしい。</p>	個人	観光部	建設部	(整理中)	(整理中)		
重3	<p>グランピング場での出張料理に関する規制緩和</p> <p>グランピング場での出張料理人を呼んで顧客のニーズに合わせた料理の提供を行う場合に、一般家庭に料理人を招いて食事を提供する程度、あるいは祭り屋台等の基準程度に、食品衛生法の規制を緩和すべき。</p>	法人団体	観光部	健康福祉部	(整理中)	(整理中)		
重4	<p>県が整備した植栽等を改変する場合の手続きの簡素化</p> <p>道の駅敷地内に県が植栽し管轄している木について、景観や周辺施設の維持管理面で妨げになっている。この木の管理等について自治体にある程度任せてもらう方法はないか。</p>	個人	観光部	建設部	(整理中)	(整理中)		
重5	<p>歴史的建築物をホテルとして活用するための建築基準法第3条第1項第3「その他の条例」の制定</p> <p>歴史的建築物をホテルとして活用するよう用途変更を行う際に現行の建築基準法に合致することが求められるが、ハードルが高い。一定条件の下、歴史的な価値を有する建築物を建築基準法の適用除外とする条例を制定してほしい。</p>	法人団体	観光部	建設部 教育委員会	(整理中)	(整理中)		

*「提案の具体的内容」は、総合政策課で要約したもの。

*「所管」はいずれも整理中であり暫定的なもの。

規制改革提案の検討状況 (平成29年9月12日現在)

総合政策課

○重点募集テーマ「観光地域づくり」に関する提案

番号	提案の具体的内容等	提案主体	所管		検討結果			
			検討部局	制度所管部局	制度の現状	根拠法令等	対応分類	対応の概要
重 6	上質な宿泊施設誘致のための建築基準法第48条但書適用方針の策定 都市計画法上の用途地域制限を超えてホテル用途の建物を整備できるよう、用途制限を超えて建物を建設できる場合を定めた建築基準法第48条各項の但書適用の条件を明確化してほしい。	法人 団体	観光部	建設部	(整理中)	(整理中)		
重 7	「観光」をテーマとした地域未来投資促進法の「基本計画」の策定 特に軽井沢町や白馬村といった観光が主体のエリアにおいて、インバウンド、特に富裕層誘致の必要性を打ち出し、「ラグジュアリー宿泊施設の新設誘導」、「既存施設への改修のサポート」を目標とする「基本計画」を策定し、税制優遇等を図ってほしい。	法人 団体	観光部	産業労働部	(整理中)	(整理中)		
重 8	市の「地域未来投資促進法に基づく取り組み」に対する長野県の支援 市として地域未来投資促進法に基づき観光の基幹産業化に取り組むため、県として市ならびに住民の立場に立った指導をしてほしい。	市町 村	観光部	産業労働部	(整理中)	(整理中)		
重 9	温泉飲み歩きのみち下諏訪に向けた温泉の飲用許可の規制緩和 下諏訪町の温泉を観光資源として活用し、「温泉の飲めるまち」「温泉飲み歩きのみち」を目指している。現在の制度では、水質基準に加え、施設上の基準が厳しいため、飲用許可基準の緩和、または特例的な飲用許可を認めてほしい。	法人 団体	観光部	健康福祉部	(整理中)	(整理中)		
重 10	構造改革特区（どぶろく特区）における酒類製造免許の要件の緩和 どぶろく特区の認定を受け、民宿等でどぶろくを提供するには、民宿を営業者が法人である場合、その法人が「農業者」でなければならないため、その法人の構成員が「農業者」であれば要件を満たすようにすること。	個人 ・ 法人 団体	観光部 企画振興部 産業労働部	(財務省)	(整理中)	(整理中)		

*「提案の具体的内容」は、総合政策課で要約したもの。

*「所管」はいずれも整理中であり暫定的なもの。

規制改革提案の検討状況 (平成29年9月12日現在)

総合政策課

○重点募集テーマ「観光地域づくり」に関する提案

番号	提案の具体的内容等	提案主体	所管		検討結果			
			検討部局	制度所管部局	制度の現状	根拠法令等	対応分類	対応の概要
重 11	ドローン等の飛行禁止空域の緩和 通常の方法では近づきにくい場所（山壁等）のある観光地において、地元の観光ガイドがドローンを飛ばし、観光客にドローンからの映像を見せる等観光に活用できるよう、ドローンの性能や落下時の安全確保を考慮した上で、山間部等において150m以上の高さの空域でのドローン活用を可能としてほしい。	市町村	観光部	(国交省)	(整理中)	(整理中)		
重 12	外国人留学生の就労制限時間の緩和 観光地をはじめとする企業等の人手不足に対応するとともに、外国人留学生の日本語の上達や観光施設をはじめとする日本の企業等において実地の就労体験を積む好機を作るため、1週28時間（当該留学生の所属する教育機関における長期休業中は1日8時間）の就労時間の上限を緩和する。	個人	観光部 産業労働部	(法務省)	(整理中)	(整理中)		
重 13	営業期間を定めた販売用コンテナハウス設置時の基礎工事の不要化 観光地では、観光客が増える繁忙期の間、物品販売用の店舗を設けることが多く、コンテナハウスは大きさや形状、コストの面から、これに適した工作物だが、基礎工事をしなければ許可できないと言われた。トレーラーハウスの場合は移動可能な車両とされるのに不合理であり、基礎工事不要で許可してほしい。	個人	観光部 産業労働部	建設部	(整理中)	(整理中)		
重 14	タクシーの客引き行為に関する国指導の緩和 タクシーの客引きについては近畿運輸局の指導により業界で自主規制がされているが、利用者が目的地到達までの料金について比較衡量できるよう、タクシーの運転手が自車脇等で料金を明示することができるようにする。	市町村	観光部 企画振興部	(国交省)	(整理中)	(整理中)		

*「提案の具体的内容」は、総合政策課で要約したもの。

*「所管」はいずれも整理中であり暫定的なもの。

規制改革提案の検討状況 (平成29年9月12日現在)

総合政策課

○重点募集テーマ「観光地域づくり」に関する提案

番号	提案の具体的内容等	提案主体	所管		検討結果			
			検討部局	制度所管部局	制度の現状	根拠法令等	対応分類	対応の概要
重 15	<p>「露店営業及び臨時営業等取扱要領」の第3の適用範囲の拡大</p> <p>当市の設置する動物園において毎月1～2回程度企画展を行っているが、軽食等の提供の要望が多い。標記要領の適用範囲を、行政が開催する定期的な催事も含まれるよう拡大し、露店営業や臨時営業等による対応ができるようにしてほしい。</p>	市町村	観光部	健康福祉部	(整理中)	(整理中)		
重 16	<p>伝統的工芸品産業の振興に関する法律の手作業性を求める要件の緩和</p> <p>伝統的工芸品の指定を受けるためには、「その製造過程の主要部分が手工業的であること」との要件が課せられており、担い手不足、産業の衰退につながる。伝統的工芸品として指定するに相応しい範囲で、製造作業の効率化、機械化を可能とすることを提案する。</p>	法人団体	(調整中)	(調整中)				

*「提案の具体的内容」は、総合政策課で要約したもの。

*「所管」はいずれも整理中であり暫定的なもの。

規制改革提案の検討状況 (平成29年9月12日現在)

総合政策課

○その他の提案

番号	提案の具体的内容等	提案主体	所管		検討結果			
			検討部局	制度所管部局	制度の現状	根拠法令等	対応分類	対応の概要
他1	<p>「学びと働きを連携させた信州創生のための新たな人材育成モデル事業」における講師謝礼に係る補助金支給限度額の引上</p> <p>当該事業において、地域人教育を実施するに当たって講師を招へいするには、1時間当たり6,400円の現行謝礼では不十分であり、“新たな人材育成モデル”を作り出す”学びの場”の提供が難しいため、見直してほしい。</p>	団体 法人	産業労働部 教育委員会	(調整中)	(整理中)	(整理中)		
他2	<p>介護施設等における「グループ就労」普及促進のための介護職員配置基準の見直し及び障害者法定雇用率算定基準の緩和</p> <p>①生活支援業務に関し一定の割合で非介護職員（介護福祉士等の資格を持たない職員）の雇用を認めることを検討してほしい。</p> <p>②「グループ就労*」のメンバー構成比率によって、施設側に一定の法定雇用率を付与する措置を検討してほしい。</p> <p><small>*介護施設と就労継続A型施設の業務委託契約の下、3～5名程度の研修を積んだ障がい者のグループが、1名の健常者のサポートを受けながら、生活介護業務を行う仕組み（提案者アイデア）</small></p>	法人 団体	①産業労働部 ②健康福祉部	①健康福祉部 ②産業労働部	(整理中)	(整理中)		
他3	<p>西暦の使用</p> <p>元号が変わるたびに、また新たに元年から始まること自体が不便でわかりづらいため、公文書および申請書等書類において、現在は主に和暦が使用されているが、それらを西暦に統一する。</p>	個人	企画振興部	総務部	(整理中)	(整理中)		
他4	<p>株式会社による生活困窮者就労訓練事業の実施のための県の施設の利用基準の緩和</p> <p>現在の県の施設は、福祉事業においては、社会福祉法人、NPO法人、就労継続A型の株式会社に貸し出されているが、生活困窮者就労訓練においては県の施設が借りられない状態であり、室内作業ができない。（茅野高教員住宅）</p>	法人 団体	健康福祉部	総務部	(整理中)	(整理中)		

*「提案の具体的内容」は、総合政策課で要約したもの。

*「所管」はいずれも整理中であり暫定的なもの。

規制改革提案の検討状況 (平成29年9月12日現在)

総合政策課

○その他の提案

番号	提案の具体的内容等	提案主体	所管		検討結果			
			検討部局	制度所管部局	制度の現状	根拠法令等	対応分類	対応の概要
他 5	<p>待機児童発生時における保育士等の居室面積基準の緩和</p> <p>保育所に係る居室の床面積基準の要件を、都市部だけではなく待機児童が発生している、または発生の恐れのある地方都市でも一時的に適用できるよう省令の改正を厚生労働省に求めているが、国において保育所に係る居室面積基準の要件の緩和が実現された場合、長野県における居室面積基準についても緩和してほしい。</p>	市町村	産業労働部	県民文化部	(整理中)	(整理中)		

*「提案の具体的内容」は、総合政策課で要約したもの。
 *「所管」はいずれも整理中であり暫定的なもの。